

放 置 違 反 金 公 示 納 付 命 令 書

- 1 納付命令を受ける者
下記の弁明通知書番号の弁明通知書により通知を受けた者
- 2 納付命令の内容
放置違反金に相当する金額として弁明通知書に記載された金額の放置違反金の納付
- 3 納付命令の理由
弁明通知書記載の納付命令の原因となる事実

上記のとおり道路交通法第51条の4第4項及び同条第10項の規定により命令します。

なお、この納付命令を受けた者は、道路交通法第51条の4第11項の規定に基づき、この命令によつて放置違反金を納付したものとみなされます。

令和8年10月 9日

神奈川県公安委員会

弁 明 通 知 書 番 号
別 添 の と お り

- 1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、神奈川県公安委員会（事務取扱は、神奈川県警察本部交通部交通指導課）に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、上記1の審査請求を行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に神奈川県を被告として（訴訟において神奈川県を代表する者は神奈川県公安委員会となります。）、横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。ただし、上記1の審査請求をした場合においては、処分の取消しの訴えを提起することができる期間は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内となります。

別 添（放置違反金公示納付命令書）

弁明通知書番号
45-131-260712-991044
45-131-260813-002005
45-131-260905-001004
45-131-260905-001005
45-131-260905-003002
45-131-260906-001003
45-131-260906-991343
45-132-260831-016012
45-132-260905-016015
45-133-260812-018014
45-133-260815-019010
45-133-260906-019009
45-133-260906-109341
45-133-260906-869962
45-134-260904-017005
45-134-260904-017008
45-134-260905-017006
45-134-260905-017008
45-134-260906-017006
45-135-260903-007003
45-135-260906-006003
45-135-260906-101196
45-136-260903-972428
45-136-260903-996775
45-136-260906-005004
45-137-260810-008013
45-137-260812-964569
45-137-260830-008007
45-137-260901-008003
45-137-260904-009012
45-137-260906-008003
45-137-260906-008007
45-137-260906-009004
45-137-260906-009005
45-138-260806-107322
45-138-260906-012006
45-138-260906-012009
45-138-260906-110840
45-139-260901-022032
45-139-260905-022006

弁明通知書番号
45-139-260905-022019
45-139-260905-022029
45-140-260906-027002
45-140-260906-027006
45-141-260808-020005
45-141-260905-020004
45-142-260906-035005
45-143-260905-921886
45-144-260817-106096
45-145-260904-024006
45-145-260904-024012
45-146-260805-028005
45-146-260825-028002
45-146-260830-986290
45-146-260906-028002
45-146-260906-028003
45-147-260829-102986
45-147-260830-997297
45-193-260829-112569
45-193-260831-036011
45-193-260905-112541
45-193-260905-116322
45-193-260905-116323
45-193-260906-036004
45-193-260906-112512
45-249-260906-048004
45-250-260902-959655
45-250-260903-038015
45-250-260903-953655
45-250-260903-990668
45-250-260904-989628
45-250-260905-959679
45-250-260906-039005
45-252-260903-115786
45-253-260829-105626
45-253-260830-045006
45-254-260906-956530
45-256-260820-049004
45-256-260901-961676
45-256-260903-049002

別 添（放置違反金公示納付命令書）

[illegible]